

## 第2号様式（第3関係）

### 令和元年度第2回豊山町子ども・子育て会議議事録

- 1 開催日時 令和元年10月31日（月）午後3時～午後4時
- 2 開催場所 豊山町役場3階 会議室5
- 3 出席者
  - (1) 委員 8名  
堀田裕子、野崎千佳、今野真紀、中西正司、山本佐知子、坪井貞子、  
村瀬三恵子、坪井弘美  
※欠席者：2名 大野真由子、石黒善美
  - (2) 事務局  
福祉課長 牛田彰和、指導保育士 小辻紀代美  
子育て支援係主査 森川泰成、子育て支援係主任 杉浦俊介
  - (3) コンサル業者  
株式会社ワイズマンコンサルティング 安村眞也
- 4 議題
  - (1) アンケート調査結果について
  - (2) 第2期子ども・子育て支援事業計画案について
  - (3) その他
- 5 会議資料  
資料1-1：第2期豊山町子ども・子育て支援事業計画ニーズ調査調査結果報告書【概要版】  
資料1-2：第2期豊山町子ども・子育て支援事業計画ニーズ調査調査結果報告書  
資料2：豊山町子ども・子育て支援事業計画案

#### 6 議事内容

|     |  |
|-----|--|
| 司 会 | ただ今から、令和元年度第2回子ども・子育て会議を開会します。<br>本日の司会進行をさせていただきます、福祉課長の牛田です。よろしく<br>お願いします。<br>まず始めに、本日、保育園父母の会代表の大野委員と、母子寡婦福祉協<br>議会代表の石黒委員から欠席の連絡をいただいておりますのでご報告さ<br>せていただきます。 |
|-----|--|

|        |  |
|--------|--|
| 司 会    | <p>続きまして、本日の配布資料の確認をさせていただきます。</p> <p style="text-align: center;"><b>配布資料の確認</b></p> <p>次に、審議会等の議事録についてお話をさせていただきます。</p> <p>町では、情報公開の一環として、平成20年10月から審議会や委員会等の議事録を、町のホームページに掲載することになっております。</p> <p>本会議もその対象になり、どのような論議がされたか、要旨を抜粋して、議事録をホームページに掲載させていただきます。</p> <p>掲載について、ご承認いただけますでしょうか。</p> <p style="text-align: center;"><b>異議なしの声</b></p> <p>ありがとうございます。</p> <p>また、議事録の内容につきましては、委員の皆様の確認が必要となります。</p> <p>後ほど、会長から議事録署名委員が指名されますので、指名されました2名の方と会長の3名で、議事録の内容を確認することになります。</p> <p>それでは、これからの審議会の議事進行については、中西会長にお願いします。</p> |
| 会 長    | <p>それでは、ただ今から、議事の進行をさせていただきます。</p> <p>まず始めに、議事録署名委員の指名ですが、山本佐知子委員と坪井貞子委員を指名します。</p> <p>議事録の署名については、事務局が本日の議事録を作成後、署名のお願いに伺いますので、よろしくをお願いします。</p>   |
| 会 長    | <p>次第に従いまして、次第の2(1)「アンケート調査結果について」、事務局から説明をお願いします。</p>   |
| コンサル業者 | <b>資料1に沿って説明</b>   |
| 会 長    | <p>説明が終わりました。</p> <p>委員の皆さんからご意見・ご質問がありましたら、いただきたいと思っております。</p>  |
| 委 員    | <p>放課後児童クラブと放課後子ども教室の違いは何ですか。</p>  |
| コンサル業者 | <p>大枠の部分で申し上げますが、保育の管轄か、教育の管轄かということになります。</p> <p>放課後児童クラブは厚生労働省、放課後子ども教室が文部科学省の管轄となっています。</p>  |
| 委 員    | <p>放課後子ども教室では、先生が何か勉強の指導をするような形をとっているのでしょうか。習い事とは違うのでしょうか。</p>   |
| コンサル業者 | <p>習い事ではありません。放課後子ども教室については、例えば放課後の空き教室等を利用して教育のカリキュラム等を提供しています。</p>   |
| 委 員    | <p>豊山町にあるものは放課後児童クラブだけなのでしょうか。</p>   |
| 事務局    | <p>本町では両方実施しています。ただし、放課後子ども教室は、豊山小学校のみで実施しています。</p>  |
| 委 員    | <p>放課後児童クラブと放課後子ども教室は、希望によってどちらかのみに入れるということなのでしょうか。</p>  |

|     |   |
|-----|---|
| 事務局 | 実施時間帯が重複している部分もあるため、どちらかを利用するというケースが多くなっています。   |
| 委員  | 他の小学校の子どもも参加したいということがあれば、参加できるのですか。   |
| 事務局 | 教育委員会に確認する必要はありますが、おそらく豊山小学校の児童のみが利用できるものだと思います。  |
| 委員  | 誰が指導しているのですか。専業の先生や退職された元教師ですか。   |
| 事務局 | そのようになっています。  |
| 委員  | 費用はどの程度かかりますか。  |
| 事務局 | 放課後児童クラブの費用については、月額3,000円です。<br>ただし、例えば子どもが2人同時に利用した場合は、1人は半額になる等の減免制度があります。  |
| 事務局 | 放課後子ども教室については、年間700円と教育委員会から聞いています。<br>放課後児童クラブは、親が共働き等で、下校後、保護者が家庭にいない子どもを預かるというものになっています。入会に際しては、申請書に保護者の就労証明書等を添付してもらい、入会を決定しています。<br>放課後子ども教室については、これも教育委員会から確認したのですが、なかよし会を利用するまではいかないが、何らかの事情で保護者が家庭にいない時に利用するケースが多いようです。 |
| 委員  | 放課後子ども教室は、何時まで利用できるのですか。  |
| 事務局 | 遅い時間まではやっていないと聞いています。   |
| 委員  | 午後1時から午後4時までと聞いたことがあります。  |
| 委員  | 事前の申込みは必要ですか。   |
| 事務局 | なかよし会の場合は事前に申込みが必要です。放課後子ども教室については教育委員会に確認してみないと明確な回答はできません。  |
| 委員  | 利用料は年間700円なのですか。私の子どもも来年から小学1年生なので、気になる所ではあります。   |
| 委員  | 毎日ではなく、月曜日と木曜日だったかと思います。  |
| 委員  | 違う小学校区の母親からすると、不公平感が否めません。どうして豊山小学校だけなのですか。順番で毎年変わる等はしないのでしょうか。   |
| 委員  | アンケートで保護者同士の会話の場が欲しい、子どもの遊び場が欲しいという声がありますが、例えば保護者同士の会話の場は、今は無いのでしょうか。保育園でのつながり以外では、自分で友人を見つけるしかないのでしょうか。  |
| 事務局 | 保護者が保育園にお迎えに来られた時は、閉門までの間であれば保護者同士で立ち話をしてもらっても大丈夫です。園以外ですと、友達同士で近くの公園に行くと、そこで会話される方が多いです。   |
| 委員  | 車で迎えに行くと、駐車の関係で近所の方にもご迷惑なので、自分の子どもをすぐに連れて帰っています。  |

|     |   |
|-----|---|
| 事務局 | 自転車や徒歩でお迎えに来ていただいた方が、保護者同士でゆっくり話すことができるので、保育士から声掛けをさせていただいています。   |
| 委員  | 夏祭り等のイベントの際に、保護者同士で話すことはあまり無いのでしょうか。  |
| 事務局 | 親子で参加する夏祭りは実施していません。  |
| 委員  | <p>保育園でのお誕生日会についてですが、豊山保育園と富士保育園では、お誕生日会に保護者は来てはいけないということになっています。</p> <p>青山保育園だけは、指定管理者の檸檬会がやっておられるからでしょうか、保護者も来てもいいということになっています。</p> <p>保護者の方から、仕事が忙しいから呼ばないでくれなどの声があったのでしょうか。</p> |
| 事務局 | 一時期、「今月、お子様が誕生日を迎えるお母さんどうぞ」ということで呼んでいたのですが、仕事を休んで参加できないという方が多く、せっかく開いたお誕生日会で「僕のお母さんいないんだよね」ということで、子どもが落ち込んでしまうことがありました。それならば、皆さん平等に、職員とお友達の中でお祝いしてあげようということになりました。                  |
| 委員  | 今一つ、足並みが揃わなかったということで、そういうことになってしまったのですか。  |
| 委員  | 4月に年間でこの日にお誕生日会を開きますとお知らせしても、来られないお母さんが多かったのですか。  |
| 事務局 | そうですね。その日の1時間のために、半日仕事を休むことができないと保護者の方からお話をいただいたこともあります。  |
| 委員  | <p>個人的な経験ですが、保育園時代に夏休みの夜にお祭りをやってくれたりして、子どもと一緒に親も参加し、そこで親同士で会って話したりしていました。</p> <p>餅つき大会等、親も子どもも参加できる会があれば、そこで知り合いに会うことができますが、そういった機会もないのでしょうか。</p>                                   |
| 委員  | 現在はありません。   |
| 会長  | <p>色々ご意見をいただき、ありがとうございます。</p> <p>今、お話が出たような中で、足並みがそろっていない、不公平感があるということがうかがえますので、町として今後どのようにしていくかは今後検討していただきたいと思います。</p> <p>それではこの件について、他にご質問等がありますでしょうか。</p>                        |
| 委員  | <p>一つよろしいでしょうか。ファミリー・サポート・センターの利用状況や利用希望が非常に低いと感じています。</p> <p>私は尾張旭市の方でこの関連の会議に出席しましたが、そこではもっと高かった記憶があり、これはほとんど機能していないような数字に見えます。制度ができて間もないということなのでしょうか。</p>                        |
| 事務局 | 平成24年度から実施しています。  |
| 委員  | 私はファミリー・サポート・センターの提供会員をしているのですが、自由記述にある意見を見ると、ファミリー・サポート・センターで対応で   |

|     |  |
|-----|--|
|     | <p>きることが多いと感じます。</p> <p>ただ、ファミリー・サポート・センターは、概ね1週間前（初回利用の場合）に利用申請が必要です。この間、依頼会員から急な依頼の話がありました。急な時でも対応できる提供会員がいれば、対応しても良いのではと思います。</p> <p>子どもの急な体調不良や、妊娠中に上の子どものストレスが溜まって、1時間程度、面倒を見てくださいというのは、1週間前では分かりません。</p> |
| 委員  | <p>どの辺から頼んでいいのかが、お母さん側が分かっていないと思います。</p>   |
| 委員  | <p>もっとPRが必要だと思います。前もって利用したいという方が多いのでしょうか。</p>  |
| 委員  | <p>保育園から制度の案内チラシが配られたとしても、ちょっと息抜きがしたい時の「ちょっと」を1週間前からというのは難しいです。</p> <p>こんな時には声を掛けていいという、お試しの例が無いので、自分に当てはめられず、お願いしてもいいのかなと思ってしまいます。</p>  |
| 委員  | <p>依頼を受ける人がいればですが、前日や当日でも対応できる等、枠を大きくしていただくと良いと思います。</p>   |
| 委員  | <p>依頼を受ける方のフットワーク的には、大丈夫なのでしょうか。</p>   |
| 委員  | <p>私も月に1・2回、提供会員として子どもの面倒を見ていますが、私の場合は一人の方を長く見ており、その時は月に4回ほど同じ方を見ることもあります。そちらの方はもう慣れているからということで、慣れた方がよいということで依頼されます。</p>   |
| 委員  | <p>チラシを見ていると、提供会員と依頼会員のどちらもやらないと使ってはいけないような印象があります。</p>  |
| 委員  | <p>チラシの見直しが必要かもしれません。</p>  |
| 事務局 | <p>ファミリー・サポート・センターのPR方法を改めて考えます。</p>   |
| 委員  | <p>様々な所でPRはされていますが、なかなか伝わっていないのかもしれないかもしれません。</p>  |
| 委員  | <p>ファミリー・サポート・センターについての発信は見ているのですが、中身が伝わって来ないです。</p>   |
| 委員  | <p>前回よりも祖父母に見てもらえない等、地縁の無い方が増えているので、なお更、ファミリー・サポート・センターの機能を強化すべきだと思います。</p>  |
| 会長  | <p>色々なご意見をありがとうございます。事務局については、この辺りで問題点が多く出てきていますので、整理してまとめていただければと思います。</p>  |
| 会長  | <p>他にご意見はありますか。</p> <p>委員の皆さんのご意見等もないようですので、次第の2（1）「アンケート調査結果について」は、終わります。</p>   |
| 会長  | <p>続きまして、次第の2（2）「第2期子ども・子育て支援事業計画案について」、事務局から説明をお願いします。</p>  |

|        |  |
|--------|--|
| 事務局    | 資料2に沿って説明  |
| 会 長    | 説明が終わりました。委員の皆さんからご意見・ご質問がありましたら、いただきたいと思います。  |
| 委 員    | 単独世帯と核家族世帯の違いは何ですか。  |
| 事務局    | 単独世帯とは、一人暮らし世帯の事です。核家族世帯とは、一般的な4人家族等の事です。  |
| 委 員    | 幼稚園の一時預かり保育で、実施園が2園となっていますが、どちらとどちらになりますか。   |
| 事務局    | 町内の幼稚園は天使幼稚園のみとなっていますが、本町にお住まいで名古屋市内の幼稚園に通っているお子様もいらっしゃいますので、そういった幼稚園が入っています。  |
| 委 員    | 先程の説明の中で、県平均との数値比較をしていただいたことで、豊山町の様子が良く分かったのですが、そういった県平均との比較を計画に掲載するのはどうですか。   |
| 事務局    | 愛知県で統計データを集計している項目もあれば、無いものもあります。参考値として掲載するかどうか、今後検討していきます。  |
| 委 員    | 15ページの文章が変なのですが。   |
| コンサル業者 | そちらにつきましては、私が作成する際にミスをしてしまい、大変申し訳ございません。今後、第3章以降も作成し、次回会議でお示ししますので、その時まで随時修正させていただきます。   |
| 会 長    | 他に意見はありますか。<br>それでは、ご意見がないようですので、次第の2(2)「第2期子ども・子育て支援事業計画案について」、は終わります。<br>それでは、次第の2(3)「その他」に移ります。<br>事務局から何かありますか。  |
| 事務局    | 特にありません。   |
| 会 長    | 事務局からは無いようです。<br>改めて、委員の皆様からご意見等がありますでしょうか。  |
| 委 員    | この間、全国のはしかの予防接種率が公開されました。愛知県は95%程度、豊山町は91%程度で、少し低くて寂しく思いました。<br>色々な機会で行ってくださっているとは思いますが、先ほどの保育園のお母さんたちのコミュニケーションの話も含めて、忙しくて参加されない方こそやっていないと思います。<br>色々な場所やイベントで、お母さんと子どもと一緒に参加できたり、家族が参加できる、子育てをする上での楽しい機会を増やすような工夫を考えていった方がいいかなと思います。 |
| 会 長    | ありがとうございます。<br>他にご意見等がありますでしょうか。   |
| 委 員    | 一つ確認なのですが、今後第3章以降の具体的な施策等については、12月の会議でご提示していただくということでしょうか。   |

|     |  |
|-----|--|
| 事務局 | 現在、少しずつ作業を進めている段階なのですが、12月の会議の時にはお示しができると考えています。その際に、今一度、施策についての審議をしていただき、年明けにパブリックコメントという形を考えております。   |
| 会長  | 第3章以降は、12月の会議で、そのような予定ということでよろしくお願いたします。   |
| 会長  | 他に委員の皆さんから何か、ございますか。<br><div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">意見なしの声</div><br>本日予定しておりました議題については、全て終了しました。<br>以上をもちまして、令和元年度第2回豊山町子ども・子育て会議を終了させていただきます。<br>ご協力ありがとうございました。 |
| 司会  | 中西会長、ありがとうございました。<br>委員の皆様におかれましては、長時間にわたりご審議をいただきまして、ありがとうございました。<br>次回の会議は、12月の開催を予定しています。開催日等については、改めて文書にてご案内させていただきますので、よろしくお願いたします。   |

## 7 その他

上記のとおり、令和元年度第2回豊山町子ども・子育て会議の議事の経過及びその結果を明確にするためにこの議事録を作成し、会長及び出席者2名が署名する。

令和元年11月19日

会長 中西 正司

署名人 山本 佐知子

署名人 坪井 貞子